

宍 議 第 455-1 号

令和6年1月22日

宍 栗 市 長 福 元 晶 三 様

宍 栗 市 議 会 議 長 浅 田 雅 昭

宍 栗 市 高 齢 者 福 祉 計 画 ・ 第 9 期 宍 栗 市 介 護 保 険 事 業 計 画 （ 案 ） に 対 す る
議 会 意 見 の 提 出 に つ い て

標記のことについて、宍栗市議会基本条例第11条第2項の規定により、別紙
のとおり意見を提出します。

【宍粟市高齢者福祉計画第9期宍粟市介護保険事業計画（案）に対する意見】

第5章 介護事業等の体制

P89 ⑭小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「第9期計画においては新たな公募は予定していませんが、需要と事業者の参入状況を注視していきます。」とある。

意見

需要はあると考えられるため、事業者の公募を続けていくべきではないか。

第6章 介護保険サービス事業費の見込みと介護保険料

1. P104 (3)介護保険料算出の流れ ②調整交付金

「調整交付金は、第1号被保険者の後期高齢者の割合や所得段階別割合による市町村間の格差を調整するために国から交付されます。第9期計画では、交付割合を3.98～4.76%と見込みます。」とある。

意見

調整交付金の交付割合の見込み幅が大きすぎる。年齢の高い区分の高齢者加入割合が全国平均よりも低いのかどうか、所得段階別の人数割合が全国平均よりも高いのかどうか、もう少し絞り込む必要があるのではないか。 *全国平均（調整交付金5%）

2. P104 ④保険料収納必要額の算出

「調整交付金が5%を上回る場合は、上回る額を第1号被保険者負担相当額から減算し、5%を下回る場合は、下回る額を第1号被保険者負担相当額に加算する。」とある。

意見

本市の調整交付金の交付割合を仮に4.0%（3か年平均）と推計した場合、5%との差1.0%分は第1号被保険者の負担割合に加算されることになる。第8期保険料が高い中で、さらに第1号被保険者の負担割合に加算されるのはどうかと考えるため、介護給付費準備基金に加え介護保険事業基金の活用を検討されたい。

3. P106 (5)所得段階別保険料

「宍粟市では第8期計画において、11段階の設定を行っていたが、国は第9期計画で、標準段階である9段階から13段階へと増やしている。」とある。

意見

宍粟市第9期計画において、11段階から13段階への設定を行うとしているが、第1号被保険者の保険料について、所得段階が高い方の割合が高ければ保険料の負担能力も高いと考えられ、調整交付金が少なくなるのではないかと危惧する。第1号被保険者にとって13段階は不利にならないか。